

令和3年 第7回 定例教育委員会 会議録

招集日時	令和3年7月20日 午後6時30分			
開会日時	令和3年7月20日 午後6時30分			
閉会日時	令和3年7月20日 午後7時22分			
開催場所	ふじみ野市役所第二庁舎3階 B301会議室			
教育長	朝倉 孝			
委員出席状況	席番	氏名	出席別	説明のため出席した者
	1	富田信太郎	出	教育部長 皆川恒晴 出 主幹兼大井中央公民館長 内田徳子 出
	2	塩野 好一	出	教育総務課長 工藤 淳 出 主幹兼上福岡歴史民俗資料館長 高崎直成 出
	3	丸山 昇	出	学校教育課長 清水篤史 出 主幹兼あおぞら学校給食センター所長 大高修一 出
	4	茂井万里絵	出	学校給食課長 桑子恵美 出
			社会教育課長 永倉秀雄 出	
書記	教育総務課副課長 篠澤 亮		傍聴人数	0人
会 議 概 要				
議 事 等				
<p>第27号議案 ふじみ野市修学旅行等の中止に伴う保護者負担費補助金交付要綱を定めることについて（可決）</p> <p>第28号議案 令和4年度使用中学校社会（歴史的分野）教科用図書の採択について（可決）</p> <p>報告事項 専決処理に関する報告について（ふじみ野市立学校職員の自家用自動車の公務使用に関する取扱い要綱の一部を改正することについて）（承認）</p>				
(18時30分)	○開会の宣告			
教育長	ただ今から、令和3年第7回定例教育委員会会議を開催いたします。			
	○会議録の承認			
教育長	まず始めに、前回の定例会会議録の承認についてです。			
	事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等はございますか。			
各委員	(確認事項なし)			
教育長	特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。			

<p>各委員 教育長</p>	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、会議録につきましては、この内容で承認といたします。後ほど、委員の皆様のお署名をお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○教育長からの報告</p> <p>私から、報告させていただきます。</p> <p>前回の会議から本日までの間の概略についてですが、まず、本日、市内全小中学校が1学期の終業式を無事に迎えることができました。この間、コロナの陽性者が多数おりましたが、幸いにも学校の中でいわゆる2次感染、クラスターは発生せず、何とか今日を迎えることができました。また、大変暑い日が昨日から続いておりますが、おかげさまで、熱中症等による大きな事故等もなく、今日を迎えることができました。</p> <p>この間、学校においては、新しい学習指導要領、小学校では2年目、中学校では1年目ということで、新学習指導要領の実施とともに、GIGAスクール構想の実現に向けて取り組んでいるところです。私も今年度、市内3校、小学校2校、中学校1校を実際に県の指導主事とともに指導訪問で回らせていただきました。正直に言って、濃淡がございます。使ってまだまだGIGAスクールが浸透していないと感じる学校、まあまあ、それなりに取り組んでいただいている学校の濃淡が感じられます。是非、2学期に向けて、その濃淡の差を縮めていきたい、全てが濃いほうに揃えられるように教育委員会としても指導してまいりたいと考えております。</p> <p>また、社会教育関係も含めて、緊急事態宣言あるいはまん延防止等重点措置等で、開館時間あるいは開館をしても施設の利用等かなりの制限がありますけれども、その中でも大きな事故等もなく、今日に至っております。ただし、ここでまん延防止等重点措置が8月22日まで延長となりましたので、夜間の開館時間が8時までとさらに短くなり、ここから約1か月間過ごしていかなければならないこととなります。</p> <p>給食につきましても、小さなトラブル等はありませんでしたが、子供たちの健康にかかわる大きな事故等もなくここまで来ております。</p> <p>なお、給食につきましては、今年度から、昔でいう学童保育、今の放課後児童クラブの子供たちに給食センターを使って、給食を提供していこう</p>

と、ただし、これは学校給食ではありません。あくまでも学校給食センターの施設と職員を活用して、放課後児童クラブの子供たちのための給食を提供するということが始まっています。

また、施設関係ですが、この夏休みに向けて市内19校の体育館のエアコン設置工事が始まっております。ここから半年かけて来年の3月31日までの間に体育館のエアコンの設置を進めるものです。また、大規模改造工事の取り組みも西小学校、さぎの森小学校で進められ、西小学校が最終年度、さぎの森小学校が初年度となります。

以上、雑駁ではありますが、説明を終わります。後ほど各課・館から1月期のお礼とともに概略について御報告をさせていただきます。

○本日の議事

教育長

それでは議事に入ります。本会議にあらかじめ提案させていただいた議事の件数は、議案2件、報告事項1件です。

○提案理由の説明

教育長
教育部長

それでは、教育部長から議案2件の提案理由の説明をお願いします。
(提案理由を説明)

○第27号議案

教育長
学校教育課長

それでは、第27号議案「ふじみ野市修学旅行等の中止に伴う保護者負担費補助金交付要綱を制定することについて」を議題とします。本議案の説明を学校教育課長よりお願いします。

第27号議案、ふじみ野市修学旅行等の中止に伴う保護者負担費補助金交付要綱を定めることについて御説明いたします。

本要綱は、修学旅行等、宿泊を伴う校外学習で新型コロナウイルス感染状況等により中止又は延期した時にキャンセル料が発生した場合、そのキャンセル料を負担するために必要な事項を定めたものです。

昨年度は、ふじみ野市修学旅行等の中止に伴う保護者負担費補助金交付要綱を定めることについて議案を上程いたしました。この要綱については、令和3年3月31日をもって、効力を失うものでした。

	<p>本年度については、出発地であるふじみ野及び目的地に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等の指定がない場合は、修学旅行等を実施することとしていますが、7月に実施した中学校の修学旅行の目的地がまん延防止等重点措置の対象である京都であったことで、目的地を変更したことによりキャンセル料が発生しました。</p> <p>今後につきましても、新型コロナウイルス感染状況に応じて、中止や変更に伴うキャンセル料が発生する可能性があるため、新たに修学旅行等の中止に伴う保護者負担費補助金交付要綱を定めたいと考えており、この案を提出するものでございます。</p>
教育長	<p>補足ですが、昨年度は、このキャンセル料については国からの全額補助がありましたので、財源が確保されておりましたが、本年度は補助がありませんので、もしキャンセル料が発生した場合は、全額市の負担となります。</p> <p>それでは第27号議案について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
丸山委員	<p>とても良いことだと思いますが、該当の保護者への周知はどうなっていますか。</p>
学校教育課長	<p>該当する学校については、学校から保護者に周知していただき、今後については、その時点ということになります。</p>
教育長	<p>あくまでも、これはコロナに対しての時限的な措置ということです。</p>
丸山委員	<p>学校を経営する現場の校長の立場として、ふじみ野市教育委員会であらかじめこうした制度を定めてあると安心して判断ができると思います。少なくとも校長先生には、お知らせいただけるとありがたいと思います。</p>
教育長	<p>そのようにさせていただきます。</p> <p>ほかに御質問はございますか。</p>
各委員	<p>(なし)</p>
教育長	<p>ほかに御質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>第27号議案は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(全員賛成)</p>
教育長	<p>賛成総員と認め、第27号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>

<p>教育長</p>	<p>○第28号議案</p> <p>次に、第28号議案「令和4年度使用中学校社会（歴史的分野）教科用図書の採択について」を議題とします。本議案の説明を学校教育課長よりお願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>第28号議案、令和4年度使用中学校社会（歴史的分野）教科用図書採択について御説明いたします。</p> <p>令和3年度におきまして、中学校用教科用図書について、自由社の「新しい歴史教科書」が教科用図書検定規則に基づく再申請により、文部科学大臣の検定を経て新たに発行されることとなりました。これにより、採択替えを行うことも可能であることから、第10採択地区教科用図書採択協議会を书面開催し、議決を求めた結果、第10採択地区では採択替えを行わないことと決定しました。このことを受け、本市においても採択替えを行わないことについて、この案を提出するものでございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは第28号議案について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>各委員</p>	<p>（なし）</p>
<p>教育長</p>	<p>御質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>第28号議案は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>（全員賛成）</p>
<p>教育長</p>	<p>賛成総員と認め、第28号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
<p></p>	<p>○報告事項</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、「専決処理に関する報告について（ふじみ野市立学校職員の自家用自動車の公務使用に関する取扱い要綱の一部を改正することについて）」学校教育課長より報告をお願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>各学校には、県費負担教職員が出張を行う際に使用するための公用車が設置されていないため、自家用自動車を使用して出張を行うことが認められております。本要綱は、公務により出張を行う際、自家用自動車を使用することに関して必要な事項を定めたものです。</p> <p>現在、教職員の多くは、自家用自動車の任意保険における「対物」の保険金額を、「無制限」に設定しております。そのため、この度、様式にも</p>

	<p>「無制限」を追加いたしました。また、旧様式では、「3 自賠責保険（任意保険）」となっておりますが、「3 自動車保険（任意保険）」と修正いたしました。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>丸山委員</p>	<p>ここで対応するしかないんですよね。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>はい。</p>
<p>教育長</p>	<p>ほかに御質問はございますか。</p>
<p>各委員</p>	<p>（なし）</p>
<p>教育長</p>	<p>御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>（異議なし）</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。 以上で、議案及び報告事項の審議を終了いたします。</p>
	<p>○各課からの報告</p>
<p>教育長</p>	<p>つぎに各課からの報告をいたします。 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、密集を避けるため、議案提出課以外の課長は出席しないこととしておりましたが、今月から全課長が出席することとしました。 また、本日は1学期の終業式の日であることから、出席者より1学期のお礼旁々ご挨拶を申し上げます。 では、教育部長からお願いします。 （以下、建制順に各課長が発言）</p>
<p>教育長</p>	<p>○次回の日程等 続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。 次回は、令和3年8月17日（火）午後6時30分から、会場は市役所第二庁舎3階B301会議室を予定しております。 なお、傍聴人の数ですが、5名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>

<p>各委員 教育長</p> <p>教育長</p>	<p>(了承)</p> <p>それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。</p> <p>○閉会の宣告</p> <p>以上で、令和3年第7回定例教育委員会会議を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>(19時22分)</p>	